

登園許可書(医師記載)

切り取り不要

登園届(保護者記載)

みらいの森こども園 園長 殿

みらいの森こども園 園長 殿

園児名

感染症名	登園のめやす	該当疾患に○
麻疹(はしか)	解熱後3日経過後	
風疹(三日ばしか)	発疹消失後	
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化(かさぶたになった)後	
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹が発現後から5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
インフルエンザ	発症から5日を経過し、かつ、解熱後3日経過後	
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで	
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで(プールは解熱後1週間経過後)	
流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失するまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了後	
腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間を開けて連続2回の検便によって菌陰性が確認された後	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染の恐れがないと認められるまで	
新型コロナウイルス	発症から5日を経過し、かつ、症状が治まり1日経過後	

登園停止期間： 年 月 日～ 年 月 日

病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

年 月 日
医療機関名
医師名

印

園児名

感染症名	登園のめやす	該当疾患に○
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過し、かつ全身状態が良いこと	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が無く、普段の食事が摂れること	
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること。普通便がでていることが望ましい	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化(かさぶたになった)後	
突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと	
ヒトメタニューモ	解熱し激しい咳が出ない、または医師から登園可と指示があった場合	
とびひ	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のもの	

診断された日： 年 月 日

年 月 日 医療機関名 において

病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園致します。

年 月 日

保護者氏名